

<報道発表資料>

カテゴリー:募集

令和8年10月13日

ささめがわ
「**笹目川流域水害対策計画（素案）**」に対する
県民コメント（意見聴取）の実施について

「流域治水」の取組を加速するため、令和8年3月27日に一級河川笹目川を特定都市河川に指定しました。浸水被害の防止・軽減を図る対策を流域一体で計画的に進めるため、流域の関係市等が協働し、特定都市河川浸水被害対策法第4条に基づく「笹目川流域水害対策計画」の策定に向けて検討を進めています。

このたび、「笹目川流域水害対策計画（素案）」を作成したことから、県民コメント制度により、県民の皆様から広く御意見を募集いたします。

1 意見募集の対象

笹目川流域水害対策計画（素案）

（特定都市河川流域に該当する自治体：さいたま市、戸田市）

2 意見募集期間

令和8年10月14日（水曜日）から令和8年11月16日（月曜日）

最終日は17時15分締切（郵送の場合は当日消印まで有効）

3 縦覧場所

募集期間中（土日祝日を除く8時30分から17時15分まで）は、以下の場所において「笹目川流域水害対策計画（素案）」の縦覧を行っています。

県土整備部河川砂防課、さいたま県土整備事務所、さいたま市河川課、
戸田市河川課

※笹目川流域水害対策計画（素案）は埼玉県ホームページでも掲載しています。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1007/kasen/ryuukisuigaitaisakukeikaku2.html>